

# SKET NEWS

季刊

スケツトニュース  
VOL.59

2024年【夏号】

## contents

- 1 「ロードプライシング」  
全国への本格導入に関して
- 2 東西商工マイページご利用のご案内
- 3 技能実習法から育成就労法へ
- 4 日本語弁論大会2024
- 5 第67期 通常総代会開催

表紙：フィリピン ツマログの滝



組合Facebookページ随時更新中！

<http://www.facebook.com/tsk.kumiai>

## 「ロードプライシング」全国への本格導入に関して

政府は5月10日、コロナ禍が明けて慢性化している高速道路の渋滞緩和策として、特定の時間帯や区間で料金を変動させるダイナミックロードプライシング(以下:ロードプライシング)を2025年度から全国で拡大する方針を固めました。

実際6月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」内でも、2025年度より段階的に混雑に応じた柔軟な料金体系へ転換していくこと、またこのため、まずは現在のスキームの下で最大半額となる料金体系の導入に向け、8月を目途に検討を開始することが明記されました。交通機関や観光施設などは、原則として、あらかじめ決められた運賃や料金でそのサービスを提供しますが、需給バランスを取るために季節、曜日、時間などで運賃・料金を変動させる施策を取ることがあります。これが変動料金制、いわゆる「ロードプライシング」になります。

一方これまで高速道路では、平日よりも休日に通行料を安くする「休日割引」や、深夜0～4時に通行した際に受けられる「深夜割引」などがすでに定着していますが、休日割引は需給調整というよりは、休日の利用促進策としての面が強いといえます。



純粋なロードプライシングとしては、東京オリンピック2020開催時に関係車両をスムーズに通すため、首都高速道路で時間帯による変動通行料を実施。2023年からは東京湾アクアラインで、休日午後の川崎方面の渋滞緩和のため、午後1時～8時を通常の800円から1200円に、午後8時から0時までを600円に値下げする施策を実験として行っています。この実験の結果

として、アクアライン全体の交通量は、実験の前年同時期と比べて増加しましたが、値上げをした休日昼間の交通量は前後の時間帯に分散。渋滞による最大損失時間が、土曜日で約31%、日曜日で約21%減少となった分析が出されています。

また、夜の料金を値下げしたことで、千葉県の観光施設などの滞在時間が増えたといった総括もなされていて、一定の効果はあったといえます。なおこの実験は今年度も継続されています。

こうしたことを受けて、渋滞の激しい区間などで同様の価格変動制を導入しようというのが、今回の政府からの提案です。ただ、高速道路の利用者は、「混んでいるから時間をずらせる」人ばかりではありません。もし混雑時の料金が上がれば、時間をずらせない人にとっては値上がりになってしまいます。さらに、業務用の大型車などには、労働時間に上限などを課す「2024年問題」もあります。これまででさえ様々な時間的制約が課されていたのに、もし料金が細かく時間で区切られることになれば、少しでも安く走行するためには、今まで以上に時間調整を行わざるをえなくなります。これでは、「働き方改革」に逆行しかねません。

アクアラインのロードプライシングの効果ですが、時間の経過とともに減少傾向にあり、実験開始直後の去年7月と比べると、11月の土日祝日は混雑時の交通量の減少率が少なくなっているというデータがあります。

11月で日没が早くなったからといった理由や、コロナ禍からの回復による物流の増加など、さまざまな理由も考えられます。

その上で今後の対策として、まずはロードプライシングの認知度向上が挙げられます。効果を増やすためにも、まずはドライバーに対しての認知度向上が必要です。これを機会に「ロードプライシング」という言葉を意識していただければと思います。

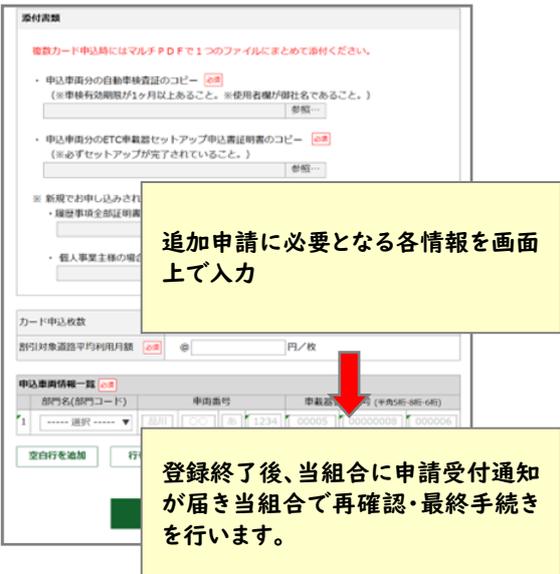


## 【カード事業部】 東西商工マイページご利用のご案内～2～

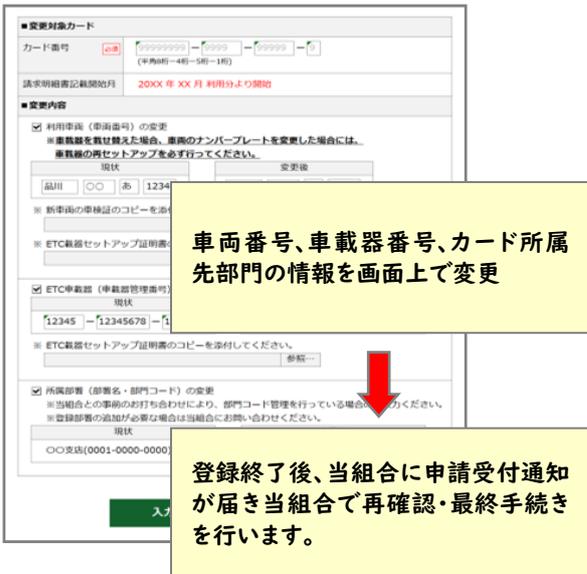
2024年8月1日より新メニュースタート

### ◆各種カード申請・変更の手続き

各種カード追加申請手続きイメージ



各種カード情報変更手続きイメージ



### マイページ Q&A

Q マイページは、どんなサービスですか？

A マイページは、組合員様にご利用できる組合員様専用のサービスサイトです。  
ユーザー登録後にご利用できます。

- ・請求書、カード別集計表、走行明細データの取得ができます。
- ・ETCカードの追加、登録車両の変更等お手元のPCで申請手続きが完了します。

Q マイページに登録をすると、ETCカードの手続きはマイページ上でしか申請できないのですか？

A これまで通り郵送・FAXでも受付いたしますが、マイページのご利用をご検討ください。

Q 請求書、走行明細等の過去データは、マイページで確認できますか？

A 検索期間は、過去15カ月間ですが、ダウンロードしたデータの別途保管をおすすめします。

Q 請求書は、これまで通り郵送されますか？

A 請求書の送付についてもご希望を伺っております。別途ご相談ください。

事務処理の軽減、業務時間の短縮に向け、将来的には郵送によるご提供の廃止を検討しております。  
マイページからのWEB請求書のご利用をご準備ください。

**組合員皆様のますます複合化する日常業務の簡素化、事務処理時間の短縮にお役立てください。**

**(当組合のWeb請求書はインボイス制度対応済。ETC利用明細書の取得は不要です。)**

## 技能実習法から育成就労法へ

技能実習制度が変わります。先の通常国会で、技能実習法改正法案が可決成立し、6月21日に新たに育成就労法（新法）が公布されました。新制度の詳細は、主務大臣（法務大臣と厚生労働大臣）が定める政省令などを待つ必要がありますが、制度の枠組みは固まりました。新法は2027年6月までに施行されます。法改正の主要ポイントを以下の通りです。

**制度の目的：**技能実習制度の目的は人材育成を通じた技能の移転です。人材確保は目的ではありません。新法では人材育成と人材確保の2つが目的と明記されました。

**期間：**技能実習は1号1年+2号2年+3号2年の3段階5年です。育成就労は1号2号の区分はなく、原則として一律3年です。

**対象分野：**技能実習では、90ある2号移行職種が定められています。育成就労は、現在16ある特定産業分野から、新たに育成就労産業分野とその中の業務区分が定められます。

**本人意向転籍：**新法では、一定の就労期間（1～2年）を経た育成就労者が、技能水準や日本語能力などの要件を満たした場合、本人の意向で、同一業務区分内に限り受入企業を変えることができます。これは技能実習にはなかったルールです。

**機構：**技能実習機構は育成就労機構に改組され、引き続き受入関係機関の監督や指導を行います。

**監理団体：**許可制による技能実習制度の監理団体は、新法では監理支援機関となります。業務の中立性など新しい要件に基づいて許可を取り直さなければなりません。

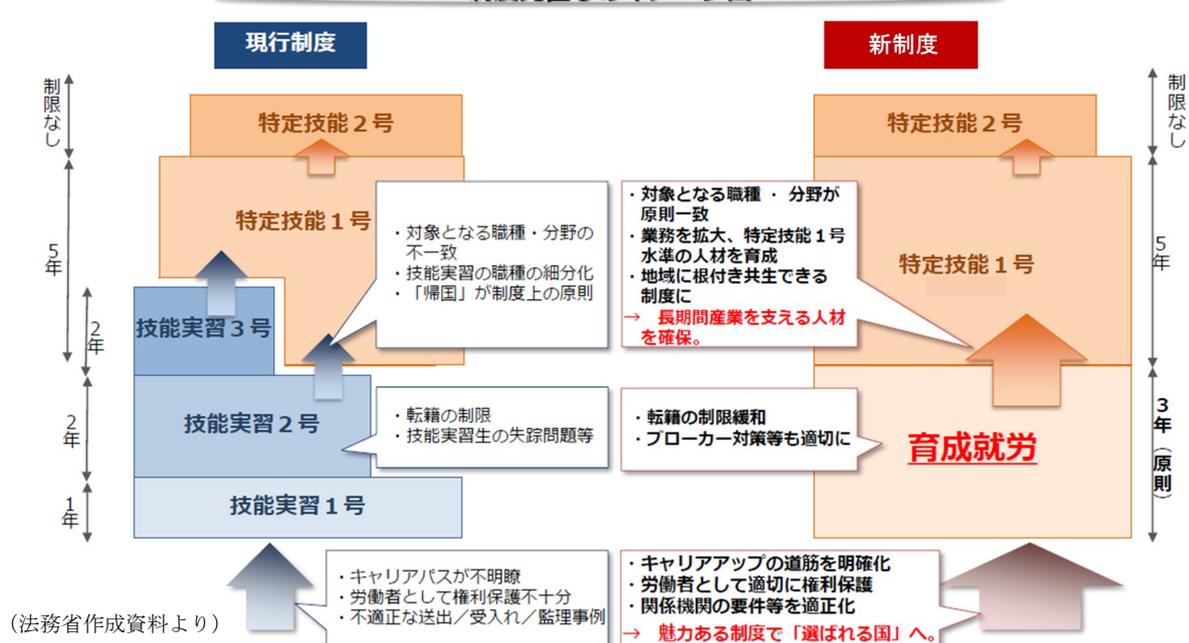
**育成就労計画：**現法での技能実習計画は、新法では育成就労計画となります。育成就労実施者の要件や計画の基準など詳細は、今後主務省令で定められます。

**特定技能との関係：**育成就労の修了者は、技能評価試験の合格とN4相当の日本語能力により、特定技能1号に移行できます。特定技能1号における登録支援機関の位置づけは、新制度においても基本的に同じですが、登録要件が厳格化されます。

**送出機関：**悪質な送出機関を排除するため、育成就労者を送出せるのは、二国間協力覚書に適合する機関に限定され、育成就労者から徴収する費用も制限されます。これは技能実習にはなかったルールです。

**経過措置：**新法施行前に入国した技能実習生は、新法施行後も技能実習1号生は2号へ、技能実習2号生は3号に移行する事が認められます。したがって最大4年間、技能実習生と育成就労者が併存することになります。

制度見直しのイメージ図



## 日本語弁論大会2024

去る6月2日、東京・台場の日本科学未来館にて、弊組合も会員である全国ビジネスサポート協同組合連合会主催の全国外国人技能実習生日本語弁論大会－東京大会が開催されました。コロナ禍で一時中断し、オンライン開催などを経て、今年は5年ぶりの全面リアル開催となりました。

当日は実習実施者19社から7つの監理団体を通じてベトナム、中国、ミャンマー、タイの4か国から来日し、関東圏の企業で実習している23名の技能実習生が発表者として参加しました。

来賓として、一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）会長の武部 勤氏、公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）専務理事の杉浦信平氏、中華人民共和国日本国大使館 二等書記官の李秀明氏、駐日ベトナム大使館 一等書記官のファン・チュン・ホアン氏をお迎えし、送出し機関・実習実施者の従業員の方々や、応援の実習生を加え、総勢180名を超える盛大な会となりました。



発表者は、来日1年未満の「初級部門」9名と、1年以上の「中・上級部門」14名に分かれて発表し、全国ビジネスサポート協同組合連合会会長の高山泰氏、元高松入国管理局次長で国際医療福祉大学顧問の鈴木裕一氏、公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）専務理事の杉浦信平氏の3名からなる審査員の厳正なる審査が行われ、初級部門から最優秀新人賞1名、全体から優良賞3名、優良賞2名、最優秀賞1名が選ばれました。

今回、弊組合からの実習生の参加は4社から5名となり、初級部門が1名、中・上級部門が4名という形での

参加になりましたが、そのうち2名が2位にあたる優秀賞を受賞しました。

優秀賞 LE THI YEN NHUさん

テーマ：一番大切なのは諦めないこと

優秀賞 LE THI NGOC THUYさん

テーマ：天国にいるお父さんへ

特にTHUYさんは、来日前に亡くなったお父さんへ語り掛ける口調で発表し、観衆の涙を誘っていました。

23名の発表者はそれぞれ発表される内容は違いましたが、ひとりひとりが一生懸命考えた内容で真剣に発表されている姿は感動的でした。



来日してからの年数も様々でしたが、皆さんが日本に技能実習生として来日し、体験したことや感じたことを、ユーモアも含めて発表し、笑いを呼ぶもの、涙を誘うもの、それぞれ素晴らしいスピーチを披露してくれました。

表彰式後は、別会場にて懇親会が行われ、スピーチ発表者を実施企業や応援の実習生を交え、食事を取りながら和やかな会となりました。入賞した人、出来なかった人、悲喜こもごもでしたが、他の企業の実習生との交流の機会ともなり、最後のじゃんけん大会も大いに盛り上がり、大会は終了しました。

久しぶりの本格開催となった今大会ですが、この大会が、実習生たちの日本語学習の意欲と実習成果の向上に繋がることを願います。

## 第67期 通常総代会開催

### 通常総代会にて、予定されていた議案はすべて可決されました。

本年6月25日(火)、当日は晴れ間も見える中、東西商工協同組合 第67期通常総代会が仏教伝道センタービルにて開催されました。

各位のご協力により原案通り賛成多数にて全ての議案は可決され、無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。

この度の組合の事業活動の概況に関するじこうについて抜粋し掲載いたします。



議事進行

『前年度の我が国経済は、30年ぶりの大幅賃上げ、コロナの5類移行、企業の価格設定行動の変化などにより、経済活動の正常化やデフレ脱却につながる重要な変化が見られ、ターニングポイントとなった一年でした。景気状況を見ると、資源高・円安等による物価高が足かせとなり、景気回復道半ばとなっています。』

外国人技能実習生共同受入れ事業については、新型コロナウイルス感染症に伴う行動規制の緩和により、

社会・経済活動の正常化が進む一方、急騰後に落ち着きを見せた国際資源相場や、継続する円安傾向など、様々な事業環境の変化が見られました。

また技能実習制度に代わる新制度については、1年間に亘り有識者会議が開催され、11月には最終報告書を政府に提出、制度改正への動きが本格化しました。

ETCカード事業については、燃料高騰、ドライバー不足、加えて、運転手の時間外労働時間を制限する「2024問題」など変動が激しい環境下ではありましたが、弊組合では、組合員企業様の経営負担の軽減を図るため、ETCカードの切替等の対策を積極的に行い、安定した事業運営を維持する活動を継続いたしました。

ご支援、ご協力いただきました組合員各位に深く感謝申し上げます。』



理事・監事・組合職員にて

### 編集後記

太陽の花と呼ばれ、黄色が鮮やかで夏の代表的な花でもある向日葵。向日葵の一輪は一つの花に見えるが、実は黄色い花びら一枚一枚と中心の茶色部分一つ一つが、それぞれ一つの花となっており、たくさんの小花が集まり団結した姿が、元気で明るいイメージの一輪花に見える。向日葵の花言葉は「情熱」。向日葵のように情熱と団結を持って組合員の皆様に紙面を通して様々な情報を提供できるよう努めてまいります。



東西商工協同組合

〒108-0014

東京都港区芝4-3-5 岡田ビル

TEL: 03-5442-2277

FAX: 03-5442-2477

ホームページ

<http://tsk-gr.com/>